



(目次)

議題 1 市連会報告 (6件)

- | | 頁 |
|---|----|
| (1) 【情報提供】新型コロナワクチン接種事業について (健康福祉局) | 1頁 |
| (2) 【事業説明】横浜市中期計画(2022~2025)素案の公表とパブリックコメントの実施について (政策局) | 2頁 |
| (3) 【事業説明】第4期横浜市教育振興基本計画(素案)及びパブリックコメントの実施について (教育委員会事務局) | 3頁 |
| (4) 【情報提供】災害用備蓄食料の無償配布(有効活用)について (総務局) | 4頁 |
| (5) 【情報提供】第12次一括法による地方自治法の一部改正について (市民局) | 5頁 |
| (6) 【情報提供】自治会町内会のための講習会の開催方法の変更について (市民局) | 6頁 |

議題 2 区連絡事項 (6件)

- | | |
|--|-----|
| (7) 【承認依頼】横浜エクセレンスとのホームタウン協定の締結について (地域振興課) | 7頁 |
| (8) 【掲出依頼】横浜マラソン2022開催に伴う交通規制チラシの掲出について (横浜マラソン組織委員会事務局) | 8頁 |
| (9) 【掲出依頼】横浜地区調停手続相談会チラシの掲示について (横浜民事調停協会) | 9頁 |
| (10) 【協力依頼】赤い羽根共同募金運動の実施及び協力依頼について (中区社会福祉協議会 共同募金中区支会) | 10頁 |
| (11) 【掲出依頼】「ハローよこはま2022」のチラシについて (地域振興課) | 11頁 |
| (12) 【情報提供】中区自治会・町内会掲示板整備費補助金の申請について (追加募集案内) (地域振興課) | 12頁 |

議題 3 専門委員会報告 (1件)

- | | |
|--|-----|
| (13) 【情報提供】自治会町内会加入促進に関する啓発物品の配布について (企画委員会) | 13頁 |
|--|-----|

議題 1 市連会報告

(1) 新型コロナワクチン接種事業について

情報提供

国の通知（令和4年7月22日付、8月8日付け厚生労働省事務連絡）に基づき、オミクロン株対応 新型コロナワクチン接種を実施します。

【概要】

- ◇ 接種対象：従来のワクチンを2回以上接種した12歳以上の全ての方
- ◇ 使用するワクチン：オミクロン株対応ワクチン（従来株、BA.1株の両方に対応した2価ワクチン）
 - ・ファイザー社ワクチン（12歳以上）
 - ・モデルナ社ワクチン（18歳以上）
- ※ 今後、オミクロン株（BA.4/5）に対応した2価ワクチンへ切り替わる可能性があります。
- ◇ 接種間隔：前回接種から5か月以上
 - ※ 今後、接種間隔が短縮される可能性があります。
- ◇ 予約開始日：令和4年9月22日（木）午前9時～
 - ※ 既に従来ワクチンで3・4回目接種を予約済みの方への対応は記者発表資料の5ページ「1.従来ワクチンを予約済みの方への対応（3回目・4回目接種）」をご参照ください。
- ◇ 予約受付対象者：「1(1)接種対象者」のうち、前回接種から5か月以上経過した全対象者の予約を受付
- ◇ 接種体制：4回目接種に引き続き、個別接種を中心としながら、集団接種会場を設置し、円滑な接種を進めます。

【送付物】

- ◇ 記者発表資料
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

- ◇ ワクチン接種全般について
横浜市新型コロナウイルスワクチン接種 コールセンター
Tel：0120-045-070
- ◇ 本資料について
健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当
Tel：045-671-4841

(2) 「横浜市中期計画（2022～2025）素案」の公表と

パブリックコメントの実施について

事業説明

本年5月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、市民意見募集や市民アンケート、有識者への意見聴取等も踏まえ策定した「横浜市中期計画2022～2025」（素案）を、令和4年8月30日（火）に公表しました。

この素案について、パブリックコメントを行いますので、各自治会での周知をお願いします。

【「横浜市中期計画 2022～2025」（素案）について】

◇ 周知方法：①広報よこはま特別版

（各区役所及び市民情報センターで配架予定）

②ホームページ [横浜市中期計画 2022～2025](#) で検索
二次元バーコード



③各区役所・市民情報センターで閲覧可能

【パブリックコメントについて】

◇ 実施期間：令和4年9月15日（木）～令和4年10月14日（金）

◇ 提出方法：①Eメール ss-chuki2022@city.yokohama.jp

②郵送 〒231-8790 中区本町6-50-10 政策局政策課宛
（広報よこはま特別号に付属の封筒で郵送してください）

③FAX 045-663-4613

④電子申請システム（推奨） 二次元バーコード



【送付物】

◇ 依頼文、広報よこはま特別号

◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

政策局 政策課 TEL 671-2010

(3) 第4期 横浜市教育振興基本計画（素案）及び パブリックコメントの実施について

事業説明

第4期横浜市教育振興基本計画の素案を策定し、素案についてパブリックコメントを実施します。つきましては、4期計画の概要をお知らせしますので、ぜひご意見をお寄せください。

なお、当パブリックコメントについては、9月の広報よこはまに掲載しております。

【概要】

「第4期横浜市教育振興基本計画」は、2018年に横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン2030」のアクションプランです。

3つの視点「一人ひとりを大切に」「みんなの計画・みんなで実現」「EBPMの推進」を土台に、8つの柱・21の施策・指標・想定事業量で構成されています。

【パブリックコメントに実施について】

- ◇ 実施期間：令和4年9月30日(金)～10月31日(月)まで
- ◇ 素案及び概要版の配布場所
 - ①市民情報センター（横浜市庁舎3階） ②各区役所広報相談係
 - ③行政サービスコーナー ④横浜市立図書館
 - ⑤教育委員会事務局教育政策推進課（横浜市庁舎14階）
 - ⑥市ホームページ

◇ 提出方法

- ①横浜市電子申請システム
- ②電子メール ky-4keikaku@city.yokohama.jp
- ③郵送 〒231-0005 中区本町6-50-10
横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課
- ④FAX 045-663-3118

2次元バーコード



【送付物】

- ◇ 説明資料、第4期横浜市教育振興基本計画素案（概要版）
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

教育委員会事務局 教育政策推進課 TEL 671-3243

(4) 災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

情報提供

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

【概要】

- ◇ お配りする備蓄食料
 - ・保存パン 20食入り 2,000箱（40,000食）程度
 - ・水缶詰 24本入り 5,500箱（132,000本）程度
 - ・おかゆ 20食入り 1,350箱（27,000食）程度
 - ・クラッカー70食入り 550箱（38,500食）程度
 - ・ビスケット 100食入り 350箱（35,000食）程度
- ◇ 引渡場所：南部方面備蓄庫（横浜市金沢区富岡東2-2-10）
- ◇ 対象：横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）
（※ 民間企業及び個人は対象外とさせていただきます。）
- ◇ 申込期間：令和4年10月3日（月）～10月14日（金）まで
- ◇ 申込方法：①横浜市電子申請・届出サービス
二次元バーコード



②往復はがき 必要事項を記載の下記宛先へ
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
横浜市総務局地域防災課 備蓄食料無償配布担当

【送付物】

- ◇ 案内文、チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

総務局 地域防災課 TEL 671-2011

(5) 第12次一括法による地方自治法の一部改正について

情報提供

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和4年法律第44号）」（第12次一括法）により地方自治法が一部改正となりましたのでお知らせします。

【認可地縁団体の皆様へお願いしたいこと】

認可地縁団体が総会開催の省略や、解散・合併などを検討される際は、区地域振興課に早めにご相談ください。

【改正の内容】

- ① 書面又は電磁的方法による決議の規定の創設（令和4年8月20日施行）
- ② 解散に伴う清算人による債権者に対する債権の申出の催告に関する公告の回数の見直し（令和4年8月20日施行）
- ③ 認可地縁団体同士の合併の規定の創設（令和5年4月1日施行）

【送付物】

- ◇ 説明文、別紙
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 2 2 4 - 8 1 3 1

(6) 「自治会町内会のための講習会」の開催方法の変更について

情報提供

7月の定例会でお知らせした、令和4年度の「自治会町内会のための講習会」については、集合形式での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大傾向に歯止めがかからないことなどから、開催方法を変更いたします。集合形式の代替として、より多くの自治会町内会の皆様に講習会の内容を紹介するため、講習会の内容を収録し YouTube 配信します。

【YouTube 配信予定の内容】

- ◇ 講演：「負担軽減とICT活用～アフターコロナの自治会町内会活動～」
講師：水津 陽子氏（合同会社フォーティR&C代表）
- ◇ 事例発表
 - ①旭区
「コロナ禍での自治会町内会活動～活動形態の工夫で乗り切る～」
発表者：若葉台北自治会 会長 菅尾 貞登 氏
 - ②戸塚区
「柏尾町文化祭と誌上発表会～リアルを紙面で共有～」
発表者：柏尾町内会 会長 齋藤 純一 氏
 - ③西区
「安全・安心なわが街を目指して～高層マンションでの防災・減災対策～」
発表者：ヨコハマタワーリングスクエア自治会 会長 平野 周二 氏

【今後のスケジュール】

- 1月中旬 市連会、区連会にてご説明
- 1月下旬 YouTube 配信のご案内を地区連搬送で送付
- 2月頃 YouTube 配信スタート

【送付物】

- ◇ 説明文
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

市民局 地域活動推進課 TEL 6 7 1 - 2 3 1 7

議題 2 区連絡事

(7) 横浜エクセレンスとのホームタウン協定の締結について

承認依頼

横浜エクセレンス（以下「エクセレンス」という。）が中区内で行う地域貢献活動や地域活性化に資する活動（以下「ホームタウン活動」という。）について、同チームから、チームと中区役所、中区連合町内会長連絡協議会（以下「区連会」という。）の3者間で協定を締結したいとの申出がありました。

これを受け、ホームタウン活動を3者が相互に協力して行う「ホームタウン活動の協力に関する基本協定」を締結します。

【エクセレンスについて】

◇所属リーグ：バスケットボールB3リーグ

◇ホームアリーナ：横浜武道館（令和3年7月 横浜市に本拠地移転）

【協定締結の効果】

◇ 区・区連会：区や地域が行う地域の活性化イベントや各種啓発等にプロスポーツチームであるエクセレンスの選手、スタッフの参加が期待できます。

◇ エクセレンス：積極的に地域貢献、地域活性化に取り組んでいく姿勢を内外にPR することができます。

【協定締結時期】

令和4年9月下旬～10月15日（ホーム開幕日）の間で今後調整

※記者発表および協定締結式を行う予定です。

【エクセレンスのホームタウン活動の主な実績（予定含む）】

令和3年12月12日	大通り公園実証実験（大通り公園）
令和4年3月29日	はつらつキンダーフェスタ（横浜武道館）
5月21日	エクセレンス交流試合（横浜武道館）※小学生対象
5月28・29日	ハマフェスY163（横浜公園、山下公園ほか）
6月29日	レモンの植樹イベント（北方小学校）
7月9日	埋地地区ミニ夏祭り（不老町地域ケアプラザ、横浜武道館ほか）
8月17日	こどもアドベンチャーカレッジ（市庁舎）
11月13日	ハローよこはま2022（象の鼻パーク）

このほか、横浜武道館でのホームゲーム時に、区内障害者施設による自主製品販売コーナーを設置。

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 Tel 224-8134

(8) 横浜マラソン 2022 開催に伴う交通規制チラシの掲出について

掲出依頼

「横浜マラソン 2022」は10月30日(日)の開催に向けて、安全、安心な大会運営を行うために準備を進めておりますが、実施にあたり、沿道周辺で交通規制を実施させていただく予定です。

つきましては、交通規制に関してのご理解・ご協力と、自治会町内会掲示板への掲出のご協力をよろしくお願いいたします。

【交通規制概要】

- ◇ 交通規制日時：令和4年10月30日(日)
6時30分ごろから15時30分ごろまで
- ◇ 場所：マラソンコース全般
- ◇ 交通規制に関する問い合わせ先
横浜マラソン交通規制コールセンター：Tel045-330-3051
 - ① 9月1日～10月16日：平日のみ 9:00～17:00
 - ② 10月17日～10月29日：毎日 9:00～17:00
 - ③ 10月30日(大会当日)：4:00～17:00

【送付物】

- ◇ 依頼文、「交通規制のお知らせ」チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

横浜マラソン組織委員会事務局 Tel 226-5036



(9) 横浜地区調停手続相談会チラシの掲示について

掲出依頼

日本調停協会及び横浜市内の4調停協会が主催する、恒例の調停手続相談会を開催するにあたり、中区内の自治会・町内会掲示板へ広報チラシの掲示をお願いします。

緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令された場合は中止とします。

【概要】

- ◇ 日時：令和4年11月12日（土）
- ◇ 場所：かながわ労働プラザ（中区寿町1-4）
- ◇ 申込：予約不要・当日会場で受付
- ◇ 内容：不動産や近隣トラブル等の民事問題、相続や離婚等の家事問題について、調停委員が相談を受ける

【送付物】

- ◇ 依頼文、「無料調停相談会」チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

横浜地方裁判所 庶務第二係 TEL 6 6 4 - 8 7 7 8
 横浜家庭裁判所 庶務係 TEL 3 4 5 - 3 5 0 5

調停手続相談会

不動産	近隣トラブル
借金	交通事故
相続	離婚
家庭内トラブル	

このようなトラブルでお困りの方に、裁判所の民事調停委員や家事調停委員が無料で手続相談をお受けします。お気軽にお越しください。(秘密は厳守します)
 なお、コロナ感染予防のため発熱等体調不良の方は、来場をご遠慮ください。

日 時 **令和4年11月12日（土）** 10:00～16:00 (受付終了15:30)

*緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令された場合は中止とします

場 所 **かながわ労働プラザ**

〒220-0001 横浜市中区寿町1-4
 かながわ労働プラザ 1F
 電話：045-451-5015
 受付時間：平日 9:00～17:00
 休館日：日曜日、祝日、年末年始

申込 予約不要・当日会場で受付

主 催 公益財団法人 日本調停協会連合会
 横浜民事調停協会 横浜家事調停協会
 神奈川民事調停協会 横浜民事調停協会
 横浜民事調停協会

後 援 横浜裁判所 横浜地方裁判所 横浜家庭裁判所
 横浜自治会連盟

問合せ 横浜地方裁判所 庶務第二係 電話 045-664-8778
 横浜家庭裁判所 庶務係 電話 045-345-3505

(10) 赤い羽根共同募金運動の実施及び協力依頼について

**掲出依頼
協力依頼**

本年度も共同募金運動を実施しますので、ご協力をお願いします。なお、ポスター等の資料については、9月下旬に各自治会町内会指定の物品送付先に郵送します。(今回の地区連搬送による送付物はありません。)

【実施内容】

一般募金及び年末たすけあい募金

令和4年10月1日(土)～令和4年12月31日(土)まで

【依頼事項】

- ◇ 自治会町内会掲示板へのポスター掲出
- ◇ 自治会町内会による戸別募金
令和4年11月25日(金)までに募金のとりまとめをお願いします。
- ◇ 募金の振込：後日送付の振込用紙によりお振り込みください。
※募金をお振り込みの際は、必ず窓口にてお願いいたします。
ATMではお振り込みいただけませんのでご注意ください。

【問合せ先】

共同募金会中区支会（中区社会福祉協議会内） TEL 681-6664



(11) 「ハローよこはま 2022」のチラシについて

掲出依頼

中区民祭り「ハローよこはま 2022」の開催にあたり、周知用のチラシを可能な範囲で、自治会町内会掲示板等への掲出をお願いします。

【事業概要】

- ◇ 日時：令和4年11月13日（日）10時～16時（順延無し）
- ◇ 会場：象の鼻パーク

【送付物】

- ◇ 依頼文、ハローよこはま 2022 チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 2 2 4 - 8 1 3 2



問合せ/中区役所地域振興課 TEL 224-8132 FAX 224-8215
主 催/ハローよこはま実行委員会
共 催/中区役所・横浜アーツエスティブル実行委員会



(12) 中区自治会・町内会掲示板整備費補助金の申請について
(追加募集案内)

情報提供

「中区自治会・町内会掲示板整備費補助金」の申請について、追加募集を実施します。希望する自治会町内会は、申請書類の提出をお願いします。

【募集概要】

- ◇ 内 容：10 団体計 15 基の掲示板の交付決定を行ったが、約 6 団体分の交付決定ができるため、追加募集を実施します。
- ◇ 補助対象：新設、更新、修繕
- ◇ 補助金額：1 団体あたり 10 万円を限度
- ◇ 申請書類：①中区自治会・町内会掲示板整備費補助金交付申請書
②掲示板設置位置図及び現況写真
③工事費見積書（写）
④占有または使用が可能なことを証する書面 ※新設のみ
- ◇ 募集期間：令和 4 年 10 月 3 日（月）～令和 4 年 12 月 23 日（金）
※期間内でも、予算に達した時点で終了
- ◇ 注意事項：申請書提出後、補助金の交付決定がされるまで工事を実施しないでください。工事終了後のものは補助対象外です。
- ◇ 提出先：中区役所地域振興課 地域活動担当

【送付物】

- ◇ 追加募集案内、申請書
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に 1 部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 2 2 4 - 8 1 3 2

議題 3 専門委員会報告

(13) 自治会町内会加入促進に関する啓発物品の配布について

情報提供



静音アルミブランケット
(長さ 21cm×横 13cm)
重さ 80g

【名入れ案】

自治会町内会活動へ参加しよう♪
中区連合町内会長連絡協議会

【配布数】

連合加入自治会町内会それぞれに 10 個ずつ配布予定。

【配布イメージ】

- ・物品が届き次第、地区連搬送等で各地区連合町内会にお渡しします。
- ・地区定例会等で各自治会町内会長に配布していただくか、連合町内会のイベント等でご使用ください。

地区連合 (単会数)	物品数
第1 北部地区 (1 2)	120 個
第1 地区中部 (2 1)	210 個
関内地区 (8)	80 個
埋地地区 (7)	70 個
石川打越地区 (8)	80 個
第2 地区 (4)	40 個

地区連合 (単会数)	物品数
第3 地区 (1 3)	130 個
第4 地区南部 (1 0)	100 個
第4 地区北部 (7)	70 個
本牧・根岸地区 (1 4)	140 個
第6 地区 (9)	90 個
新本牧地区 (6)	60 個

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 2 2 4 - 8 1 3 1

～ 各種申請について ～

各種補助を希望される団体は、期限までに申請をお願いします。詳細については配布した資料を参照ください。

補助金名等	資料配布	締切
地域活動推進費補助金	3月区連会	8月31日(水)
地域防犯灯維持管理費補助金	3月区連会	8月31日(水)
町の防災組織活動費補助金	3月区連会	8月31日(水)

※未提出の団体は、お早めにご提出ください。

中区連会ホームページの各地区連合町内会ページへの掲載内容を随時募集しています！

各自治会町内会の活動について、文章や写真をご提供ください！



送付先：na-kurenkai@city.yokohama.jp

問合せ先：224-8131 (中区連会)

